

# 平成29年第8回弥彦村議会（12月）定例会

## 議事日程（第2号）

平成29年12月 8日（金）午前10時00分開議

### ○日程第1. 一般質問

1	弥彦村農業政策方針について 近郷基幹病院整備について	安達丈夫
2	「新潟広域都市圏」事業の実施概要と弥彦村の対応は 小・中学生通学路の再点検、そして改善を	田中満男
3	観光協会の広域観光を	柏木文男
4	インクルーシブ教育取組の現在の状況 社会福祉協議会と地域包括センターの役割分担について	板倉恵一
5	公共施設更新における財源は 弥彦村小企業振興対策は	本多隆峰
6	自主防災組織の拡充と渋滞道路対策について	小熊正
7	検証 小林村政3ヶ年の迷走	本多啓三

平成29年第8回弥彦村議会12月定例会

# 一般質問通告書

弥彦村議会



29.11.20

# 一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年11月20日

質問者 弥彦村議会議員 安達 丈夫



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名	弥彦村農業政策方針について 近郷基幹病院整備について	答弁者 氏名	村長
<b>弥彦村農業政策方針について</b>			
政府は、来年度からコメの生産調整をやめるとの方針が出されていますが農家にとっては、販売価格の安い加工米、備蓄米、飼料米や、大豆などを生産して国の生産調整に協力してきました。			
弥彦村の農家にとっても、村、農協から高く売れるコシヒカリの生産量を調整され、その調整分の見返りに平成22年から農業者戸別所得補償制度で、10アール当たり15,000円交付されましたが、平成26年度からは、経営所得安定対策として10アール当たり7,500円に削減されました。			
来年からは国の生産調整廃止に伴い補償制度もなくなると聞いています。農家にとっては、販売価格の安い加工米や備蓄米などにせず、全量を一般米の価格で出荷できると思っています。			
国の方針では、生産調整を促すような話も出てきていますが、村としてはどのような状況であるのでしょうか。			
コメでは将来性がないと判断し、水田を野菜などの生産に切り替える。美味しい伊彌彦米と新之助を多く生産して利益を高める。			
高齢だから米作りをやめて委託する。など農家の思いはさまざまです。			
地域の農地を守り、農家ごとに強さを引き出す農業改革を実施しなければならないと思います。耕作放棄地が増えないように来年度からの弥彦村農業政策方針を伺います。			



29.11.21

2

## 一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規定第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年11月21日

質問者 弥彦村議会議員 田中 満男



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名		答弁者 氏名	村長
	1. 「新潟広域都市圏」事業の実施概要と弥彦村の対応は。		
	2. 小・中学生通学路の再点検,そして改善を。		

3月28日に「新潟広域都市圏」の連携協約締結が、新潟市を中心にその近隣11市町村で行われた。総務省が打ち出した連携中枢都市圏に基づき、人口減少などを背景にさまざまな課題を、各市町村で対応するのではなく、施設の相互利用など、それぞれの特色を尊重し、お互いの強みを生かしながら、広域的に連携して行政サービスを効率的に提供し、圏域の都市機能、魅力などの向上を目指す取り組みである。具体的な連携事業を示した「新潟広域都市圏ビジョン」も公表され、4月1日以降に順次実施されることになっている。

弥彦村はこの連携事業に、48事業の内34事業に参加している。実施開始されてから8カ月になりますが、それぞれ事業の実施概要はどうか、弥彦村の対応はどうか伺います。まだ計画・検討段階で実施されていない事業も数あると思いますが、それらの事業の今後の予定はどうか。又、当初の連携事業に変更追加などは出ているのかを伺います。

小・中学生の通学路は、小・中学校の各PTA及び、各地区子ども育成会・保護者会の皆さんで相談されて決められているようです。おおむね問題なく運用・運営されているようですが、一部の通学路においては木の枝などが張出した所もあり、日が短くなる時期に街灯がなく暗い状態で、子供達の防犯安全上問題と思われる場所もある。又、これから冬の時期積雪などで、毎年諸問題も出ています。それらの問題についての対応についても伺います。

通学路においては、その他にも問題はないのか再点検をぜひ実施し改善して頂きたい。

一般質問通告書

29.11.21

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年11月21日

質問者 弥彦村議会議員 柏木文男

弥彦村議会議長 武石雅之様

件名	観光協会の広域観光を	答弁者 氏名	村長
観光協会の広域観光の取り組みについて一般質問をいたします。			
10月28日、県交流企画課より「首都圏・関西圏を対象とした本県観光に対する意識調査」結果が発表されました。			
新潟に「観光に行きたい」と思う人が首都圏・関西圏ともに増加、調査対象は首都圏（東京都・神奈川県）・関西圏（大阪府・兵庫県）在住の18歳以上の男女の計2000サンプルをインターネットで調査を行ないました。			
本県に旅行に行きたいと思う人は、首都圏・関西圏ともに昨年から増加し、7割以上になっています。			
最近5年間で本県に観光で訪れた人は、首都圏で3割程度、関西圏で2割弱となっているのに対して、本県へ旅行に行きたいか聞いたところ、「ぜひ旅行に行きたいと思う」又は「やや旅行に行きたいと思う」と回答した人が首都圏・関西圏ともに昨年から増加しており、首都圏で78.6%（前年比+2ポイント）、関西圏で71.2%（前年比+4.3ポイント）となっています。			
首都圏・関西圏在住の本県旅行の内容と観光に対する主な意識では、本県への訪れる目的は、首都圏・関西圏ともに「美味しいものを食べる」「温泉を楽しむ」「自然や風景を見て回る」の順に多くなっています。			
訪れたいエリアは首都圏・関西圏ともに「佐渡」が最も高く、一方で、実際の旅行先は、首都圏では「湯沢・魚沼」、関西圏では「新潟・阿賀」が最も多くなっています。			
首都圏及び関西圏で認知度・関心度ともに高い観光ポイントは、「佐渡金山」「越後湯沢温泉」「尾瀬国立公園」「長岡まつり花火大会」「妙高高原温泉郷（赤倉温泉）」となっています。			
本県への旅行エリアで訪れたエリアを複数回答では首都圏で県内7エリアで1位湯沢・魚沼エリア44.8%、7位弥彦・三条エリア17.9%、関西圏1位新潟・阿賀エリア45.1%、7位弥彦・三条エリアでともに最下位となっています。			
また、旅行に行きたいと回答した人に訪問したいエリアを聞いたところ、首都圏では1位湯沢・魚沼エリア41.1%、7位弥彦・三条エリア14.1%、関西圏1位佐渡エリア46.5%、7位弥彦・三条エリア12.8%でともに最下位でした。			
11月8日、平成28年新潟県観光入込統計の調査結果が県から発表されております。県の観光の現状の観光客の入込状況では前年に開催され大地の芸術祭など大規模イベント、北陸新幹線開業に関連したイベントの反動等の影響により、平成28年の観光入込客は前年比で4.2%減			

少ししました。

エリア別では前年度に「水と土の芸術祭」が開催された下越地区、「大地の芸術祭」が開催された魚沼地区、北陸新幹線開業イベントが開催された上越地域で入込客数が大きく減少しました。総数は74,172,409人(前年比 $\Delta$ 4.2%、 $\Delta$ 3,274,304人)でした。

月別の観光客入込を見ると、27年に比べGWの曜日配列が悪く、また天候に恵まれなかったことから入込が伸び悩んだ観光施設等があり、5月の入込客数が減少し、例年より梅雨明けが早く、天候に恵まれた日が多かったことから、海水浴場やイベント等への入込が好調となり、7月の入込客は増加しました。27年に開催された「大地の芸術祭」や「水と土の芸術祭」の反動等により9・10月の入込客数は減少しました。

県内各地における観光客の現状で下越地区の状況は総数で30,817,528人(対前年比 $\Delta$ 4.4%、 $\Delta$ 1,432,290人)目的別の自然、歴史・文化、温泉・健康、都市型観光、行祭事・イベントは軒並み減少し、スポーツ・レクリエーションだけがプラスでした。

中越地域の状況は総数で17,001,653人、(対前年比 $\Delta$ 0.8%、 $\Delta$ 131,093人)で「県立近代美術館」や「地場産業振興センター(展示即売場)」など入込が好調だった観光地点があったものの「長岡まつり」などイベント等への入込が減少したため年間で0.8%減少となりました。

魚沼地域の状況は総数で、11,535,236人、(前年比 $\Delta$ 7.3%、 $\Delta$ 906,573人)前年に開催された「大地の芸術祭」の反動や、降雪に恵まれなかったことによるスキー場への入込減少等の影響により、前年比7.3%減少となりました。

上越地域の状況は総数で13,355,412人(前年比 $\Delta$ 5.6%、 $\Delta$ 798,667人)前年に開業した北陸新幹線に関連したイベントや施設の入込の反動等により、前年比 $\Delta$ 5.6%のとなりました。

佐渡地域の状況は総数で1,462,580人、前年比 $\Delta$ 0.4%、 $\Delta$ 5,681人)入込客が好調な観光地点はあったものの、団体客の減少等の影響もあり、前年比0.4%減少となりました。

ここで、本県観光に対する意識調査及び県観光入込客をみると、県民の方では弥彦は知名度は断トツの1番と思いますが、首都圏を対象とした認知度で見ると首都圏で苗場スキー場70.4ポイント、越後湯沢温泉、佐渡金山の順位で、13番目で弥彦神社20.4ポイント、弥彦菊まつり11.4ポイントで23番目です、また行ってみたいところでは、長岡まつり花火大会31.1ポイント、佐渡金山、越後湯沢温泉の順位で、14番目に弥彦神社9.5ポイント、18番目に弥彦温泉7.7ポイント、弥彦菊まつり44目で0.9ポイントであり首都圏での認知が低いことがわかります。

また、県全体の観光の現状で前年に比べ $\Delta$ 4.2%、入込客で $\Delta$ 3,274千人と減少しております。下越地区の状況は県全体よりマイナスで前年 $\Delta$ 4.4%、入込数で1,432千人の減少でした。

村長は本県観光の意識調査及び県観光入込客の現状と弥彦観光の現状を見た場合、どの様な感想をお持ちでしょうか。

弥彦観光の観光客は地元新潟県民が一番多いと思います、二番目は関東圏の観光客ではないでしょうか、意識調査はインターネットでの調査でお年寄りは少なく、比較的若い世代の方が多と思われる、やはり県外の観光客の誘致を考えると人口が多い関東圏を中心におこなって行くと思いますが、関東圏に対して行政、観光協会の観光宣伝はどの様に行っているかお聞きします。





# 一般質問通告書

29.11.22

4

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成 29年 11月 22日

質問者 弥彦村議会議員 板倉 恵一



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名	1 インクルーシブ教育取組の現在の状況 2 社会福祉協議会と地域包括センターの役割分担について	答弁者 氏名	村長
<p>鉄は熱いうちに打てという言葉が有ります。人も若いうちに苦労を経験したり、鍛える事によってその子の将来が変わると言われます。</p>			
<p>文部科学省のモデル校として先進的に取り組んでいる、弥彦村と災害協定を結んだ青木村の平成28年度の教育方針の中に、一人一人を大切にする教育として</p>			
<p>○巡回相談体制の整備による早期支援実施。</p>			
<p>○一人一人の個性を大切にしたい思いやりのある子どもの育成。</p>			
<p>○村の子どもは村で育てる。</p>			
<p>○一人の子どもを育てるには村一つ必要とあります。</p>			
<p>弥彦村でも29年度に目指す教育活動の重点項目の中にも、「障害者の権利に関する条約」を基に一人一人を大切にする教育を推進するとあります。</p>			
<p>でもこれらを実行するには、行政は無論の事、村民皆さんの理解が無くてはできません。</p>			

昨年12月議会の一般質問でインクルーシブ（包み込み）教育について質問しました。すでに今年4月から保育園・小学校・中学校と一貫したシステムが始まっていると思います。でも組織は出来て即成果が出るものでないと思いますが、現在の状況を伺います。

2、弥彦村における社会福祉協議会と地域包括センターの役割分担についてどう考えるか伺います。

29.11.24

# 一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年11月24日

質問者 弥彦村議会議員 本多隆峰



弥彦村議会議長 武石雅之様

件名	公共施設更新における財源は 弥彦村小企業振興対策は	答弁者 氏名	村長
<p>近年は大地震や豪雨などの自然気象による災害が甚大になり、そのたびに、国民の生命と財産を守るため、公共施設の老朽化、インフラ整備の対策の必要性が大きく取り上げられております。高度経済成長期に建設された建物が、更新時期を向え、弥彦村においても重要な課題となっております。</p>			
<p>6月全員協議会で、「弥彦村公共施設等総合管理計画概要版」が示されました。今後40年間で公共施設及びインフラの更新にかかる整備額は608.3億円、1年あたり15.2億円との推計であります。</p>			
<p>財政の健全化を図りながら、必要な公共事業予算を持続的に確保し、実現するために、どのように考えておられるのか、具体的施策を伺います。</p>			
<p>次に、平成28年9月定例会において、「弥彦村小規模企業の振興に関する基本条例」を制定いたしました。</p>			
<p>経済基盤の強化、事業の持続的発展、人材育成及び確保に関すること等、小規模企業の持続的な発展を促進し、地域経済の活性化、及び村民生活の向上に寄与することを目的として制定されました。</p>			
<p>制定後、どのような施策がなされ、どのような成果があったのか。また、来年度、予算編成を向え、今後どのような施策を考えておられるのか伺います。</p>			

# 一般質問通告書

2017.11.24

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成 29 年 11 月 24 日

質問者 弥彦村議会議員

小熊 正



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名	自主防災組織の拡充と 渋滞道路対策について	答弁者 氏名	村長
①異常気象による災害を想定した防災訓練が10月15日に行われた。			
今回の訓練内容は、避難準備情報や避難勧告を発令した場合の情報伝達や避難行動の確認訓練とあるが、集落や町内の方々は、訓練内容がわからず参加しなかったと聞く。そこで今一度訓練内容と参加人数は。			
②弥彦村自主防災組織は30組織の内、14組織が今回防災訓練に参加と聞く。			
その内容は。また、災害時には一番ボランティア活動が要求されます。そこでもっと活動しやすい組織にできないか。			
③今年も11月1日から始まった菊まつりや、もみじ谷の紅葉など多くの観光客が			
訪れて、温泉街や各道路は大渋滞となった。そこで、温泉街や駅前などの道路拡幅など行き交通の流れを良くできないか。			



# 一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年11月24日

質問者 弥彦村議会議員 本多 啓三



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名	・検証 小林村政3ヶ年の迷走	答弁者 氏名	村長
・平成27年2月23日 36年ぶりの選挙を制し小林村政がスタートしました。			
選挙戦は、耳障り・目ざわりの良い言動により選挙が行われたように思います。			
選挙ではバイオマス発電をはじめ幾つかの公約を示し、有権者はその実現を信じ			
投票行動をしたものと思います。村政を担って3ヶ年が過ぎようとしています			
公約は順調に実現に向かって推進されているのか伺います。			
・次に、疑惑に満ちた指名停止裁判について伺います。			
去る11月15日午後1時30分より、新潟地方裁判所で第2回の尋問が開催、			
被告代表 小林豊彦、証人 小林保夫のお二方の尋問がなされました。尋問の中で			
浮き彫りにされたのが、また聞きの内容を事実確認しないでまた、両原告に対しても			
事情聴取しないで指名停止をかけたことでありました。指名停止有りきの事件であり			
綻びが一気に出てきた尋問内容でありました。村長、約1時間にわたる尋問の中で			
雄弁なあなたが答弁に躊躇するような場面がありましたが尋問を終えての所見を			
伺います。			